

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370101661		
法人名	医療法人 日隈会		
事業所名	グループホーム 悠々居		
所在地	熊本県熊本市中央区萩原町9-35		
自己評価作成日	令和3年1月27日	評価結果市町村受理日	令和3年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	令和3年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で職員の不安やストレスは常にあるが、やりがいを感じることで果敢に業務に携わっている。現状では運営推進会議等も開催されず、地域との交流という点ではできないことが多くあるが、今まで築いた信頼関係は継続していると思える。外出面会制限など、入居者のストレスも小さくない。コロナウィルス感染防止ということを念頭に置き、今自分達ができることを出来る限り行っていきたいと思う。その上で、母体が病院であり健康管理、急変時の対応がスムーズであるので、ご家族の安心にもつながっている。また、法人敷地が広く、季節感のある木々、花がたくさんある事で、スタッフ協力のもと、適切な時期時間に外気浴、散歩をすることができている。さらに、近くにスーパーがあることで、利用者の思いを尊重し、全て手作りの温かい食事を提供することができ、家庭的な安心感のある施設を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

庭を散歩したり、木々の実を収穫して栗ご飯・干し柿作り・梅干し作り等、季節の変化を感じながら穏やかな日常の暮らしを支援している。母体病院の管理栄養士が立てた献立を参考に、食材購入と調理は職員が当番制で行い、嚥下状態や味付け・彩りにも配慮した家庭的な美味しい食事が提供されている。コロナ禍で様々な活動や交流は出来ないが、入居者一人ひとりが自分のペースで安らかに、その人らしく過ごせるように、職員は時には家族の様に、時には知人のように適切な距離感に配慮しながら接し、入居者の安心に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつまでも地域で生活できるように介護理念を揚げ、その人らしく過ごして頂きたい。職員の入職時には、理念を説明し各ユニットごとに掲示している。	入居者の日々が安らかで、その人らしく安心して過ごせるように、入居者同士や入居者と職員が、生活の場を共にする家族や仲間としての関係を保ち、「和」の心を大切に理念の実現に向けて取り組んでいる。リビングでゆったり過ごす入居者の様子から、安心した暮らしが確保されているように伺われた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、2月より面会制限となり、運営推進会議も開催できない状況だが、2月1回の「悠々居たより」の配布は継続している。また、地域のスーパー利用や毎月行う誕生会、行事用のケーキも地域の店を利用している。	いきいきサロンへの参加や、ボランティアの受け入れ等、これまで実施していた地域との交流は、現在コロナ禍のため中止されている。コロナ終息後は、生け花教室や、フラダンス等のボランティア受け入れを再開し、活気のある暮らしと地域交流を行いたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ禍の為、ボランティア等参加協力は難しかったが、今後は以前のように行事等の協力参加して頂いた際、利用者様に交わって頂き理解を深めてもらうようにしたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ禍の為、運営推進会議の開催はできていない。しかし、これまでは地域包括、民生委員、自治会長、ご家族の方と話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。悠々居便りを配布し、現場状況が伝わるよう努力行う。	2020年2月の運営推進会議以降、対面による会議は実施されていないが、入居者の暮らしが良くなる「悠々居たより」と、入居者の介護度状況や、行事・職員の研修等が記載された報告書が運営推進会議委員に郵送されており、会議の代わりとしている。	運営推進会議委員に活動状況等の報告書を郵送する際には、併せて委員からの意見提案を得るとさらに良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍で運営推進会議は開催できていないが、地域担当のささえりあさんや市からの情報、動向を聞くようにしている。また、市の介護相談員の訪問時、現場の状況を知って頂くため実情を話すようにしている。分からない事があれば、直接市役所に電話や出向きアドバイスを受けている。	熊本市のホームページを継続して注視し、コロナ感染症に関する最新の情報把握を行っている。また、地域包括支援センター主催の「認知症の人への声掛け模擬訓練」では、職員もボランティアとして参加し、日頃から協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム内の職員研修において、毎年必ず拘束等に関する勉強を取り入れている。参加できなかった人も資料レポートにて、意識統一を心掛けている。	8月に「虐待・身体拘束」について職員研修を実施している。「これってNG介護？」「不適切なケア」等のテーマで具体的に話し合い、身体拘束をしないケアへの職員の意識向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護施設や介護関連の報道等も留意し、随時検討したり、何故そのようなことが起きるのか考える機会にしている。言葉遣いにも気を付け、お互い注意できるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は以前制度を利用している1名の利用者がいた為、理解している。職員には必要に応じて説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族、本人に説明し理解、納得して同意を得ている。入所後も面会時にスタッフから声かけ、不安、疑問を話しやすいように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	どのスタッフも、家族に積極的に話しかけ意見を聞きやすい雰囲気作りを心掛けている。また、可能な事は運営に反映させている。	運営推進会議への家族参加を増やしたいとしているが、家族の状況も様々であり、達成は容易ではない。施設長が主となって家族にお便りを出して要望や相談を聞いたり、利用者と一緒に家族に電話をかける等して、コロナ禍で家族に会えない入居者の淋しさを軽減したり、家族も安心できるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者より個人的な面接、または月1回の全体会議で意見、提案ができる場を設けている。法人内の運営会議事録も毎月伝達している。また、日頃から自由に話し合える雰囲気作りを努めている為、職員の意見や提案が多く実践されている	施設長は昼休みに職員と世間話をしたり、現場でのケアについての話を聞くなどして、職員が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。また、毎月実施される会議では率直な意見や提案を取り入れて、より良いケアとなるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に利用者様の担当を持たせ、責任感ややりがいを持ってもらうよう工夫している。また、評価制度があり、管理者との個人面談時、話を聞く体勢を取っていて、意欲向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	テーマを決めた職員研修を毎月行っている。また、資格のない人には面接時、資格取得出来るよう勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の会議、研修会への参加で意見交換を行っているが、今年度は思う様に参加できていない。コロナ禍という問題の共有を個々で行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、本人家族関係者からの情報収集、面談等を行い、ご本人が遠慮せず心配事等を言って頂ける信頼関係の雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は出来るだけ複数の家族と話ができるようにしている。電話、訪問と場所を問わず、いつもご家族のお話を時間をかけお聞きできるように誠実な態度を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望を聞きいれながら、その人にとってまず何が必要な支援で、安楽に生活できるのか、優先順位と共に考えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場として、共にという雰囲気があるように、全体のバランスが良くなるようにと考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等、本人と家族と一緒に日頃の様子や健康状態について報告したり、廊下の壁に貼っている毎月の行事の写真等を見て頂いている。コロナ禍以降も、面会制限の中、可能な手段でご本人とご家族の繋がりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	高齢になり友人・知人の面会もなくなっている。現在はコロナ禍であり、自由にならない事もあるが、出来るだけ安全を確認した上で面会の場を設けたり、電話を活用し関係が途切れないよう努めている。	馴染みの人に会ったり、馴染みの場所に出かけることは難しい現状であるが、NHKから貸し出される「回想法ライブラリー」を活用し、昔の生活・文化・スポーツ等の映像を見ながら、歌や会話を楽しみ、懐かしい思い出を振り返れるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ホームは2ユニットだったが、転院などで9名となり1ユニットとなっている。メンバー構成に変化があり、必要に応じて入所者間の談話の中にスタッフが入りパイプ役になっている。朝の会等を通じ穏やかな関わりが出来るよう気遣っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院した場合でも、こまめに面会に行ったり、家族と連絡を取り支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者を中心に毎月カンファレンスを実施し、ケアの在り方本人の意向等検討している。小さな変化も見逃さないようにし、判断や言葉が困難な利用者には、表情やしぐさから思いや意向をくみ取るよう努めている。	職員は、入居者一人ひとりの日々の様子を細かく観察し、小さな変化や気づき等は介護記録に残し、職員間で共有している。	受け持ち制度が取り入れられていることから、担当する入居者の思いや意向をより深く把握するための工夫を検討し、ケアの実践に活かすことも期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	最初の情報収集だけでなく、ご本人との会話の中からくみ取ったり、その他関係者からの関係を持つ中で色々な情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態の観察、異常の早期発見に努め、異常の場合すぐに報告。出来ることは自力で出来るよう支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の状況・状態をスタッフ全員が共有し、受け持ちを中心に月1回ケアカンファレンスを行っている。3ヵ月毎はケアマネのモニタリング、6ヵ月毎は主治医、心理士の意見も反映し、プラン見直しも行っている。	本人の意向を汲み取り、家族の意見を参考にして入居者がゆっくりと楽に暮らせることを大切にされたケアプランが立てられている。ケアプランに沿った日々の経過記録から、担当職員が入居者の状況を月ごとにまとめ、カンファレンスで報告している。ケアマネジャーは、3ヵ月ごとにモニタリング、6ヵ月毎にドクターや心理士の意見も聞いてプランの見直しを行っている。ケアプランの見直し時は、家族に電話で内容を詳しく説明しており、家族から「以前より分かり易い」と喜ばれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックスを用い介護計画に沿って日々の記録の統一を図っている。記録、申し送り職員間の情報を共有し、月1回のカンファレンスに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で、入居者様が望まれることを考え、サービスが画一的にならないように気をつけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域事業のふれあいいいきサロン活動に参加できないが、地域の一員として地域役員、ささえりあからの情報交換が途絶えないよう継続に努める。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同敷地内にある医療機関がかかりつけ医の場合は、月1回の受診支援を行っている。また、他医療機関においても状況に応じ、受診の送迎・同行支援を行っている。希望者は月4回の訪問看護も受けている。	毎月1回、かかりつけ医による訪問診療が行われており、必要な際は訪問看護も受けられる環境となっている。同敷地内に母体法人の医療機関があることで適切な医療を受けやすく、本人や家族の安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職はケアの中で体調・病状に変化があった場合は看護職に伝え、また日々の申し送りの中で情報を共有し、主治医に報告出来るよう支援している。希望者は、月4回訪問看護が行われ、日中いつでも連絡が取れるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へお見舞いに行き、状態を把握したりしている。担当のソーシャルワーカー、病棟看護師と情報交換しながら連携を図り、早く退院出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者は高齢が多く、「重症化した場合の指針」を設け、常日頃から病状が急変、重症化した場合を想定し説明を行っている。主治医からも早い段階で、将来的な状況説明を行っている。なお、施設としてできることや家族の思いや方向性を把握し、職員が統一したケアを行っている。	入居契約時に「重度化した場合における対応に関する指針」について説明している。終末期の介護については、家族の希望に沿ってホームで出来ることを実施するとしている。重度化した場合は、看護師である施設長が入居者の状態に応じて具体的な対応策を職員に指示することで、職員の不安を軽減し、より良い介護支援が出来るように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や緊急時の対応やマニュアルがすぐ届くところにあり、いつでも対応できるようになっている。又、全職員がスムーズに動けるよう、訓練も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平屋に移転してからは、ご家族の安心の声が聞かれている。避難訓練や夜間想定した訓練も行っている。地域との協力体制はできていないが、母体病院との緊急時連絡体制はできている。	12月3日、夜間の火事を想定し、一人の夜勤者が火災時の通報手順の確認と、全ての入居者の避難誘導を行う訓練を実施している。	避難訓練計画策定や被誘導者の優先順位等を検討する際は、協力体制にある母体医療機関の担当職員も参加して一体として訓練を行うことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活ペースで生活できるよう支援している。利用者一人ひとりの生活歴を尊重し、主張を傾聴するよう心掛けている。入浴やトイレ誘導時には羞恥心への配慮にも気を配っている。	職員には、入居者への声掛けの仕方や、声の大きさが不適切なケアにつながらないように、常に注意を促している。入居者の不得手なことなどには配慮して対応し、誇りを損ねることなく、心地よく過ごせるように支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方に合った応答しやすい話しかけを行い、ジェスチャー・スキンシップも取り入れ思いをくみ取ることに努めている。また、穏やかなトーンで急かさないう話しかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	暮らしの中に食事時間を定時としている他は、大まかな時間の流れだけを作っている。入居者優先に考え対応に努めている。起床が遅い人、入床時間も一人ひとりのパターンに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の高齢化が進み、入浴時の衣服選びは本人と一緒にすることが難しくなっている。職員が利用者に了解をもらいながら決めたり、アドバイスして決定支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の管理栄養士に立ててもらっており、3食とも職員の手作りである。楽しみが多くを占める食事を美味しく、残さず食べられるように配慮している。一緒にできることは少ないが、お盆拭き等簡単な事はお手伝い頂いている。	食材は、近くのスーパーで購入し、職員手作りの家庭的な食事が提供されている。昼食は、職員の一人が検食して感想を記録に残し、より美味しい食事となるよう取り組んでいる。ハンバーグ・カレー・シチュー・煮物・焼きそば等が人気メニューとして好まれている。庭には栗の木・柿の木・梅の木などがあり、栗ご飯・干し柿・梅干しづくりなど季節を楽しむ支援も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	歯がない方、義歯、嚥下状態に応じて刻み、ミキサー等その時々々の状況や状態に合わせた支援をしている。食事が進まない時は、形態や好みそうな物に変えて提供している。水分摂取が少ない時は好みの甘味を入れて薦めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は声掛け、難しい方には介助ケアしている。ほとんどのの方が訪問歯科受診(コロナ禍で中止中)、衛生士による口腔ケアを受けそのアドバイスを日々のケアに活かしている。誤嚥性肺炎予防対策にも努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個々の排泄パターンを把握し、その人に応じた介助を心掛けている。オムツの種類、使用についての検討、意見交換を行っている。タイミングを計り、自力での排泄をなるべく維持出来るよう支援している。	排泄チェック表に量と時間を記録して、パターンを把握し、誘導のタイミング、パットを選ぶ参考等にしている。一人ひとりの状況に応じて支援し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。職員研修では「より良いオムツの当て方」を学び、快適な排泄支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトや食物繊維の多い食材を多く取り入れている。午前・午後は体操を行っている。排泄チェック表で個々の排便状態を把握し、必要時は主治医へ報告している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	健康状態を観察後、一人ひとり浴槽にゆっくり浸かり、安全な動線を考慮した介助を行っている。入浴日は決まっているが拒否がある時は、時間を置き声掛け、又は後日に入ってもらふことや順番も希望があれば合わせられるように努力している。	週に2回の入浴支援を行っている。一番湯が好きな人、湯舟でゆっくり浸かる人、シャワー浴が良い人、足湯をしながらかけ湯を好む人、それぞれの心地よさで入浴が楽しめるように支援している。ゆず湯・しょうぶ湯や入浴剤を使用して気分を変える配慮もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動参加を促し、生活のリズムを整えるよう心掛けている。また、夜間の睡眠状態の把握に努めている。昼食後はお昼寝、話を聞く事、体を安楽にするようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの介護計画表に薬、何の薬かを記載し服用の仕方(その人なりの服用方法も含めて)を共有した支援を行っている。薬の変更があった場合は変更になった理由を看護師から報告、記録と申し送り全員に伝わるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いを依頼したり、個別で時間をとれる時は職員と一緒にいる。嗜好品については家族より持ち込み等により提供している。毎月の誕生会の催し物、ケーキはとても喜ばれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者の高齢化が進み、外出支援は難しい状況にある。コロナ禍で外出はできないが、天気の良い時は玄関先に出る機会を持ったり、少人数で法人敷地内の広い庭や広場へ行く程度はできている。	コロナ禍で外出は出来ていない。しかし、母体病院の敷地が広く、玄関先には梅や椿など多くの木々が植えられており、季節を感じる恵まれた環境となっている。	温かい日差しを楽しみながら庭でおやつや昼食を食べる等、気分を変えて五感を刺激し、ストレス軽減を行う支援も期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力が乏しい方がほとんどである。本人が買い物を希望された場合は、事務所管理している預かり金で支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて対応している。制約は特にない。手紙のやり取りも自由に出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下等には、季節に合わせたものを飾っている。また、月1回の誕生日会等の掲示物を貼りだしている。コロナ禍以前は、月1回の生け花教室の花を各居室に飾っていたが、中止中の為、花壇に花を植えたり、観葉植物で季節を味わって頂いている。	建物の中心にリビングがあり、職員は事務所・キッチンで仕事をしながら入居者の様子を見守る事ができる。玄関や廊下は広く、ゆっくりとした作りで観葉植物の緑が心地よく、リラクゼーションに役立っている。廊下に置かれたソファで人の気配を感じながら寝ころぶ入居者の様子から、心地よい環境となっていることが伺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを多く置いて自由に座って頂けるようにしている。また、その時々や個別の好み等ににより食席で過ごして頂いている。場所は固定化しているが認知症の方にはその方が安心の様子もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人個人で使い慣れたもの、好きな物を持ってきて頂き、各居室に置いている。季節に合った飾り付け、ソファ等家族と相談し対応している。	居室は備え付けのチェストやドレッサー、デスクなどもあるが、入居時に好みの物の持ち込みを勧め、家族と一緒に部屋作りを支援している。お気に入りの置物や人形、写真、雑誌や洋服など、それぞれの心地よさを大切にしたい部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計となっている。環境整備に努め、トイレなど分りやすく表示している。自立支援を念頭に置き、過干渉、持つ力を奪うことがないよう考えている。個室には手作りの名札を付け自分の部屋が分るようにしている。		